

## 内閣府本府政策評価有識者懇談会（第 17 回） 議事要旨

日時：平成 24 年 7 月 6 日（金）13：30～14：55

場所：中央合同庁舎第四号館 12 階共用 1212 会議室

出席者（委員）

座長 山谷清志 同志社大学政策学部・学院総合政策科学研究科教授

田辺国昭 東京大学公共政策大学院教授・大学院法学政治学研究科教授

南島和久 神戸学院大学法学部准教授

**議題 1. 平成 23 年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について**

事務局より資料 1、資料 2-1～2-2 について説明。委員からの主な意見は以下のとおり（「→」以降は事務局からの回答）。

○政策評価書には、8 月末までにまとまる行政事業レビュー結果を反映するのか。政策評価が無駄を削減するためのレビューと結びつきすぎると、予算偏重からの回避という政策評価の趣旨に逆行するのではないか。

→ 政策評価においては施策そのものの評価に加え、行政事業レビューでいただいたコメントも踏まえ、評価書の「目標期間終了時点の総括」の欄において充実させていきたい。

○評価は施策としての取組だけではなく、政治的要素等、対外的要因で左右される部分もあるので、そうしたものも含めた形で評価書に記載すればいいのではないか。

○政策評価と行政事業レビューは見ている単位が違うため、仮に事業の方を廃止したからといって、一概に施策の方も廃止ということにはならない。そこを十分に留意すべき。

○政策評価は施策全体の進捗状況を追う制度である一方、行政事業レビューは良し悪しを見てうまくいっていない事業をあぶり出す、という役割になるのではないか。レビューで出てきた課題に対して、どう解決していくのかといったことを丁寧に評価書の中で説明していくことが必要。

○内閣府の施策には広報・啓発と基本計画のフォローアップといったものが多い。各省庁の取組のフォローアップとしての施策と内閣府の責任において行われる施策を区別し両者の評価書における関係性を考える必要がある。

○評価にかかわる制度として、政策評価の他、行政事業レビュー、総務省が行う行政評価・監視等がある。他のレビューを踏まえ、部局としても効果検証の方法等について改めて検討を行うことになるので、それらを政策評価書にもつなげ、説明責任を果たしていくことが必要。

→特にレビューと政策評価が 1 対 1 の対応になっているものは目標設定をしっかりと設定する必要がある。

○アウトプット指標が多い施策、目標水準が低い施策、政策の目標設定が甘いと思われる施策が見受けられた。当初目標を達成できたと自己評価している施策については、前年度より実績が上がっているかをチェックすることが必要。

→政策評価は目標の達成・未達成の結果にこだわるよりも、評価結果を踏まえて政策に反映させていくことが重要である。そのためには、現状での測定指標や目標値に満足してはならず、毎年度の事前分析表においてそれらの点検・見直しを行っていく必要がある。

事務局より資料3-1～3-2について説明。委員からの主な意見は以下のとおり（「→」以降は事務局からの回答）

○東日本大震災に係る取組の評価では、事業規模としてどの程度の予算がついたのかわかれば入れた方がいいのではないか。また、取組の成果が多く記載されているが、将来に活用することを考える場合にはむしろ震災対応での課題面をもっと記述する必要があるのではないか。

→計上された予算額を既に記載している部局もあるので、他の部局に対しても可能な範囲で記載してもらえよう働きかけていきたい。また、課題面の記載も充実してもらうように部局に働きかけていきたい。

## **議題2. 今後の予定等**

事務局より資料4について説明。次の会合の日程については追って調整を行う。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課（速報のため事後修正の可能性あり）>